哲学の探求第 43 号 哲学若手研究者フォーラム 2016 年 5 月（242―260）

様相命題の truthmaker は要請されるべきか[1]

吉田 佑介

1. 導入

本稿の目的は，Truthmaker 理論（以後，truthmaker は TM と略記する）が真理と実在の関係を説明するものとして一定の説得力を持つものと考えたときに，我々は様相命題の TM をも要請すべきであるか，という問いに対して，「少なくとも形而上学的な様相命題 については TM が要請されるべきである」という応答を与えることである．TM 理論とは，ある命題が真であるとき，その命題を真にする実在的根拠となるような存在者（TM）が，個々の命題に対応する形で存在しているという直観のもとで, その対応関係とはどのようなものであるか, またそれらがどのような存在者であるべきかという問題を扱うものである. TM 理論の主張は一般に，以下の三つの形式の原理ないしは定義を提示することによって定式化することができる．（以下，山括弧は命題を表すものとする）

（TM 原理）	あるクラス C に属する命題はその命題を真にする存在者 TM をもつ
（TM 関係）	存在者 x が命題＜P＞の TM であるのは, x が＜P＞と R という関係にあるとき，かつそのときのみである
（TM）	一般に，命題の TM となるのは，E というタイプの存在者である

このような TM 理論の一般的な形式の定式化からもわかるように，TM 理論を考えるにあたって，また具体的な TM 理論の全体を提示するにあたって，我々は大きく分けて３つの問いについて, 具体的な回答を与えなければならない[2]. すなわち，上記において，（TM 原理）における命題のクラス C に具体的な命題

のクラスを代入すれば，TM 理論がどのような範囲の命題に適用されるべきかという問いに対する，実質的な主張を得ることができる．また，（TM 関係）に出てくる R に具体的な関係についての記述を代入すれば，TM 関係がどのようなものであるかについての実質的な主張が得られることになる．そして，（TM）に現れる E に具体的な存在者のタイプを代入すれば，一般に命題の TM となるのがいかなる存在者であるのか，という問いに対する実質的な応答を与えたことになる．例えば，TM 理論を採用する哲学者の多くは，（TM 原理）におけるクラス C を偶然的に真な肯定的命題のクラスとして与える．また，そのような哲学者の一部は，例えば，「必然的に，x が存在するならば＜P＞は真である」という記述によって関係 R を特徴付けようとする．そして，（TM）における E に入る存在者のタイプとしては，例えば事態 state of affairs やトロープ trope などが提案されている[3].

本稿が最も中心的に関わるのは，（TM 原理）によって答えられる問い，すなわち，TM 理論はどのような範囲の命題に適用されるべきであるかという問いである．改めて問題を定式化すれば，「（TM 原理）における命題のクラス C に様相命題は含まれるか」ということになる．以降の内容の大まかな構成を提示しておく．

2.1 節では，形而上学的な様相概念を表す様相論理の S5 体系から全ての様相命題が必然的であることが帰結するが，多くの哲学者が必然的な命題に TM 理論を適用するべきでないと考えているために，様相命題には TM が要請されないと判断されうるという問題を導入する．これを受けて，少なくとも形而上学的に必然的な命題については，TM が要請されることを我々の直観が排除していないように思われるということを確認する．その上で，2.2 節では特定の種類の命題に TM を与えようとすることがそれ自体で固有の問題を導かない限り，TM 理論一般について，その適用範囲が制限されるべきではないということを確認する．そして，2.3~2.5 節では，2.1 節で導入された必然的な命題が扱われる際に生じる問題が，必然的な命題の TM を要請することそれ自体によって生じる固有の問題ではなく，むしろ TM 関係を必然化条件に関連付けて特徴づけようとすることに基づくものととらえ，そのような特徴付けを放棄するべきであると主張する．最後に 2.6，2.7 節で，S5 体系において形而上学的な様相命題

に任意に付加される必然性演算子がそれ自体もまた形而上学的な必然性を表すものであることを確認する．以上の議論から，少なくとも形而上学的な様相命題については，形而上学的に必然的に成り立つ命題として，TM 理論によって TM が要請されるべきであると結論づける．

2. 様相命題の必然性と必然化条件

2.1 問題の定式化

様相命題の TM を要請する際に生じる理論的な問題として直ちに指摘される問題は，全ての様相命題がある意味において必然的な命題であるというところにある [4]．一般に，様相論理において形而上学的な様相概念を適切に表現するのは S5 体系であると考えられている．この S5 体系においては，全ての様相命題がそれに必然性演算子を加えた多重様相命題と同値になる．（すなわち，いかなる命題 ＜P＞についても＜◇P＞≡＜□◇P＞や＜□P＞≡＜□□P＞ が成り立つ）したがって，形而上学的様相においては任意の様相的真理がある種の必然的真理として解釈される．ここで，1 節でも見たように，多くの哲学者が TM 理論の適用を偶然的真理のみに限定するべきであると考えている．だとすれば，当然ながら必然的な真理は偶然的な真理には含まれないので，様相命題の TM は要請されないという結論が導かれる．したがって，以上のことが正しいとすれば，「TM 理論は様相命題に適用されるべきでない」という結論が得られることになる．このような議論を形式化すると以下のようになる．

(1) TM 理論の適用は偶然的真理に制限されるべきである（命題＜P＞が必然的な命題であるならば＜P＞は TM をもたない）
(2) 形而上学的な様相概念を的確に表現するのは S5 体系である
(3) 形而上学的な様相命題は，もしそれが真であるならば，必然的に真である（(2)と S5 の定理より）
(4) 様相命題に TM 理論は適用されるべきではない（命題＜P＞が様相命題であるならば P は TM をもたない）（(1)と(3)より）

このような議論に反論するとしたら，どのような方法が考えられるだろうか．この議論に対する反論の可能性を見出だせるとすれば, (1)と(2)のいずれかを否定する道であろう. 本稿では, (1)を否定する道について考察したい. すなわち，以下では，TM 理論は偶然的な命題に制限されるべきではないこと，より具体的には，TM 理論は少なくとも形而上学的に必然的な命題については適用されるべきであるという主張を上記の反論から擁護する議論を与えることを試みる.

しかし，これから問題にしようとしている形而上学的に必然的な命題は，そもそも TM 理論を導入する際に我々が依拠する真理と実在の関係についての直観から最初の時点で排除されているので，そもそも制限される以前に考慮の対象に含めるべきではないと考える余地があるかもしれない．この点について，我々の直観は，少なくとも形而上学的に必然的な命題については，TM を要請することを排除していないように思われるということを確認しておこう．そのために以下のいくつかの命題について考えたい．（山括弧は省略）

（い）　$P \vee \neg P$

（ろ）　∀x（x は夫である → x は既婚者である）

（は）　宵の明星＝明けの明星

（に）　ソクラテスは人間である

以上の命題は全てある意味において必然的である（あるいはそう仮定しよう)．順に考えていこう．まずもって,（い）は＜P＞がどのような命題であっても成り立つ形式的な真理であり，一般に論理的真理と呼ばれる必然的命題である．次に,（ろ）について考えてみよう．このような命題の場合,（い）とは異なり，前件と後件の双方に特定的な述語によって表現されるものが含まれているから，当然ながら任意の命題と交換することはできない．すなわち，このような命題は形式的に真理が保証されているような類のものではない．むしろ，この命題の必然性は,「は夫である」という述語と「は既婚者である」という述語の意味に踏み込んだときに初めて確定するものである．このような必然的真理は，一般に分析的真理と呼ばれる．それでは,（は）についてはどうだろうか．これもまた, その形式によって真理が保証されているような命題ではない. すなわち,

＜宵の明星≠明けの明星＞は論理的には可能である．また，この命題の真理性は，それぞれの述語の意味に踏み込んでも獲得できるものではない．むしろこの命題は，「宵の明星」「明けの明星」によって指示される対象が同一であることによってその真理性が保証されているものである．次に，（に）について見てみよう．この命題も（は）と同様に，その形式からもそれぞれの記号の意味からもその真理性を得ることはできない．この命題も，その真理性はソクラテスの存在か，ソクラテスと「は人間である」という述語との関係によって保証されているように思われる．このように，その命題が関わる実在的な対象によってその真理性が保証されているような命題は形而上学的必然性と呼ばれる類のものである．そして，このような命題はそれが関わる実在的な対象によってその真理性が保証されているような命題であるので，そのような実在的対象，すなわち，TM が与えられるべき命題であるように思われる[5]．このような直観を出発点に，形而上学的必然性が TM を要求すべきであるという主張を擁護することを以下では検討したい．

2.2 TM 理論における主張の優先順位

しかし，その前に TM 理論一般について，特定の種類の命題に TM を与えようとすることがそれ自体で固有の問題を導かない限り，その適用範囲が制限されるべきではないということを確認しておきたい．TM 理論が，真理と実在の間の非対称的な関係についての我々の直観を明示的に説明することに動機づけられている限りにおいて，それはそのような我々の直観に忠実に従った形で形式化されるべきである，という考えはもっともであるように思われる[6]．そして，前節では我々の直観が少なくとも形而上学的に必然的な命題に TM を与えることを排除していないように思われることを確認した．したがって，形而上学的に必然的な命題が TM 理論の適用範囲外にあるということを主張するには，この直観に対抗しうる何らかの議論を提示しなければならないであろう．

しかし，TM 理論を制限しようとするときはいつでも，我々は慎重にならねばならない．なぜなら，TM 理論を制限しようとする試みは，同時に TM 理論を放棄する可能性を検討することでもあるからである．ひとたび，TM 理論にとって不都合に見える事例が現れたなら，我々には三つの選択肢が与えられる

ことになる．一つは，それが見かけ上の反例に過ぎず，必要な場合は理論の主張を修正しながら，本当は理論の反例ではないことを示すという道である．二つ目は，当該の事例を除いた範囲に TM 理論の適用範囲を制限し，それを理論の対象外とすることである．そして三つ目は，TM 理論それ自体を拒否するというものである．ここで，一つ目の選択肢を拒否したならば，我々は二つ目か三つ目の選択肢を検討することになるわけだが，二つ目の選択肢を検討することは，三つ目の選択肢を検討することと同じである．なぜなら，主張の範囲を制限してもなお，TM 理論を正しいものとみなし続ける明確な理由がない場合は，三つ目の選択肢を取らざるを得ないことになるからである [7].

このことは，1 章で述べた，具体的な TM 理論を展開するにあたって提示されるべき三つの主張について優先順位を付けることでもある．すなわち，TM 理論を擁護するにあたって不都合な事例が見出されたならば，まずはそれが，本当は理論にとって不都合な事例ではないということを，必要な場合は（TM 関係）や（TM）を修正しながら示そうとするべきである．その上で，当該の事例が本当に理論にとって不都合であることが明らかになったときに初めて，（TM 原理）における命題のクラス C を制限する道を検討すべきである．もちろんここで，（TM 原理）の主張を制限してもなお TM 理論がもっともらしい形で正当性をもつ根拠が提示されなければ，我々は TM 理論それ自体を放棄しなければならないであろう．

ところで，一つ目のステップ（（TM 関係）または（TM）の修正）によって不都合な事例を排除できない場合というのは，TM 理論においてはまさに当該の命題の領域に属する命題に TM を与えようとすることそれ自体が固有の問題を導くことによって生じるものである．したがって，この意味において TM 理論は，特定の命題に TM を与えようとすることがそれ自体で固有の問題を導かない限り，その適用範囲が制限されるべきではないと考えられるのである．

2.3 必然的命題と必然化

それでは，必然的に真であるような命題の TM を与えようとすると，具体的にどのような問題に直面することになるのだろうか．多くの哲学者の論点は，ある存在者がある命題の TM であるために課される必然化条件と必然的な命題

との関係に関わるものである．必然化条件については，1 節でも触れたが，改めて確認しておこう．

（TM 関係’）　存在者 x が命題＜P＞の TM であるのは，必然的に（x が存在するならば＜P＞は真である）とき，かつそのときのみである

すなわち，ある命題とその TM との関係を TM の存在と命題の間に成り立つ厳密含意の関係によって把捉しようとするのがこのバージョンのポイントである．これは，一見してもっともらしい見解である．あるいは，TM 理論を動機づける我々の直観を素直に形式化しているようにさえ思われる．実際，少なからぬ哲学者が TM 関係と必然化の間に重要な関連を見出そうとしている[8]. しかし，上記のように TM 関係を必然化条件によって分析しようとすると，必然的な命題について直観に反する帰結が生じることになる．

すなわち，上記の（TM 関係’）における＜P＞に必然的な命題を代入すると，x にどのような存在者を代入しても必然化の条件が満たされてしまうため，すべての存在者がすべての必然的真理の TM であるという帰結が生じてしまう[9]. このような帰結が不可解であることを実感するには，例えば，P に＜H_2O は水である＞を代入し，x をヴィトゲンシュタインの火かき棒としてみればよい．間違いなく，＜H_2O は水である＞が真であるのは，ヴィトゲンシュタインの火かき棒の存在によってではない．

さらに，Restall (1996)によれば，必然化条件に加えて以下の原理を認めると，全ての真なる命題の TM がいかなる存在者によっても与えられるという帰結が得られてしまう．リストールはこれを「TM 一元論 truthmaker monism」と呼ぶ[10].

（選言の TM）　存在者 x が選言命題＜P∨Q＞の TM であるのは，x が＜P＞の TM であるか x が＜Q＞の TM であるかのいずれかであるとき，かつそのときのみである

このテーゼは一見してもっともらしいように思われる．実際，ある存在者 a が

＜P∨Q＞の TM でありながら，＜P＞と＜Q＞のいずれの TM でもないなどということは考えにくい．また，例えば，a が＜Q＞を真にしながら，＜P∨Q＞は真にしないということはなおのこと考えにくい．

だがここで，ある真なる命題＜P＞について考えてみよう．この命題についての＜P∨¬P＞という命題は必然的に真なる命題であるから，（TM 関係’）が正しいとすれば全ての存在者をその TM としてもつ. ここでは, そのような TM としてある存在者 a について考えてみよう. a は＜P∨¬P＞の TM であるから,（選言の TM）より a は＜P＞か＜¬P＞のいずれかの TM である．仮定により＜P＞は真であるから，＜¬P＞は偽である．偽である命題 を a が真にすることはありえないので，a は＜P＞の TM である[11]．このことは，どのような存在者と命題の組み合わせについても成り立つ．したがって，（TM 関係’）と（選言の TM）が正しいとすると，全ての存在者が全ての真なる命題の TM であるという帰結が得られてしまう[12]．これは，当然ながら，上記の問題よりもさらに不可解であると言わざるをえない[13].

このような問題を受けて，少なからぬ哲学者が TM 理論の適用を偶然的な命題のみに制限しようとする[14]．しかし，上記の通り，この選択肢は，偶然的な命題にその適用を制限してもなお TM 理論が正当性をもつ明確な根拠を提示しない限り，TM 理論それ自体の棄却へとつながる道である．先の節において私が言及した TM 理論における三つの主張の優先順位について考えてみよう．そこでは，TM 理論は，特定の種類の命題に TM を与えようとすることがそれ自体によって固有の問題を導かない限り，その適用範囲が制限されるべきではないということを確認したのであった．上にあげた，必然的な命題に関する二つの問題はどちらも（TM 原理）におけるクラス C を必然的な命題も含めたものにすること（このような（TM 原理）を（TM 原理’）と呼ぶことにする）と（TM 関係’）との双方を受け入れるときに生じる問題であった．ここで,（TM 原理’）と（TM 関係’）の二つの主張の優先順位を考えれば,（TM 原理’）を否定して TM 理論の適用範囲を制限する前に,（TM 関係’）を修正することで，少なくとも形而上学的に必然的な命題が TM をもつということが TM 理論にとって本当は不都合なものではないということを示そうとするべきであることは言うまでもない[15].

したがって，私は，必然的な命題の問題は，少なくとも形而上学的な必然性については，（TM 原理'）についての反例ではなく，（TM 関係'）への反例としてとらえたい．すなわち，（TM 関係'）は，形而上学的な必然性についての TM と真理の関係を的確に把捉できていないという理由で放棄されるべきである．

2.4 TM 一元論は受け入れられるか

前節では，必然的な命題の TM を要請することで生じる反直観的な帰結を受けて，TM 理論を制限するのではなく（つまり（TM 原理'）を制限するのではなく），必然化による TM 関係の分析（TM 関係'）を拒否すべきであるという結論を出した．しかし，ここで（TM 原理'）にも（TM 関係'）にも手を加えず，前節で見た反直観的な帰結をそのまま受け入れるのが不可能なわけではない．とりわけ，必然的真理については，世界がどのようであるかに関わらず真であるから，その TM がトリヴィアルな形で与えられるということは当然の帰結であると考えられるかもしれない．そして，そのような立場をとることが理論に直接矛盾をもたらすわけではないのである．すなわち，そのような立場によれば,必然的真理は全ての存在者を文字通りトリヴィアルに TM として持つ．だが，このような立場をとるのであれば，先の（選言の TM）という優れてもっともらしい原理を拒否するという困難を引き受けることになる．まして，これまでの議論で必然的な命題の TM を要請することが問題になったのは，そもそも必然的真理の TM についての帰結があまりにも反直観的であるためであった．私には，（TM 関係'）よりも（選言の TM）の方がよっぽどもっともらしいように思われるので，二重に反直観的な選択を迫るような，このような見解は利口なものには思われない．

もちろん，上記の選択に加えて（選言の TM）さえも受け入れ，全ての命題の TM がトリヴィアルな形で与えられることを認めるのであれば，それはいよいよ TM 理論それ自体のもっともらしさをまるごと否定することを意味するであろう.そもそも,トリヴィアルな理論は我々にいかなる知識も与えないので,理論として無価値である．すなわち，このような立場は，真理と実在の関係を説明する理論であるにも関わらず，真理と実在の関係について何も述べていな

いのと同じである．あるいは，ある命題が TM を持つという主張が実質的な意味を持つ限り，ある命題が TM を持ちながら，それはトリヴィアルであると言うことはできないであろう [16]．だとすれば，このような立場は真理と実在の関係について何も述べていないだけでなく，前段落の選択よりもさらに反直観的な帰結をそのまま受け入れることをも余儀なくされるのであるから，あえてとる理由はもはや見出だせないであろう．

2.5 （TM 関係'）に固有の問題

前節までの議論が正しいとすれば，（TM 原理'）と（TM 関係'）を同時に前提した上で，必然的な命題の TM を要請することで生じる問題に直面したときに，我々は（TM 原理'）ではなく（TM 関係'）を放棄し，少なくとも形而上学的に必然的な命題とその TM との実質的な関係を説明できるようなものに修正するべきだということになる．この主張のために持ちだされたのが，2.2 節における TM 理論の主な主張の優先順位なのであった．

このような優先順位が上記の主張を擁護するためだけに持ちだされたのだとすれば，それは説得力の弱いものになってしまうかもしれない．だが，このような論点を持ち出すことで得られる結論を支持する，上記の問題とは独立の事例が少なくとも一つある．こちらの問題は，（TM 原理'）を必ずしも前提とせずとも，（TM 関係'）をとることによって生じる問題である．本節では，そのような事例として，Mellor (2003)における全称命題の問題に触れておく [17]．

a と b の二つの個物のみが存在する世界を考える．この両者がある偶然的な性質 F を持つとしよう（あるいは少なくとも述語「F」が当てはまるとしよう）．すなわち，この世界においては＜Fa＞と＜Fb＞が成り立ち，それぞれの TM は Fa と Fb である（ここで Fa や Fb はトロープや事態などに固執しない中立的な立場で TM となる存在者を表すものとする）．さらに，この世界では＜Fa∧Fb＞が成り立つが，この命題の TM は一般に Fa と Fb（あるいは Fa∧Fb…）によって与えられる [18]．さて，仮定からこの世界では＜∀xFx＞も真である．この命題の TM はどのような存在者であろうか．もし必然化による（TM 関係'）が正しいとすれば，当然ながら Fa と Fb（あるいは Fa∧Fb）は＜∀xFx＞の TM ではありえない．Fa と Fb（あるいは Fa∧Fb）はこの世界とは異なる可能世界にお

ける Gc（G は F とは異なる性質であり c は a とも b とも異なる個物であるとする）の存在を排除しないからである[19]．したがって，この事例において（TM 関係’）を取る場合，＜∀xFx＞の真理性を必然化するような TM を与えるためには，Fa と Fb（あるいは Fa∧Fb）に加えて，＜a と b の他にいかなる個物も存在しない＞という命題の TM として，さらなる存在者を措定しなければならない．しかし，メラーによればこのような否定的真理は TM を要請しない．すなわち，この世界には a と b と Fa と Fb（あるいは Fa∧Fb）以外の存在者は存在しない．したがって，やはりこの世界で＜∀xFx＞を真にするのは Fa と Fb（あるいは Fa∧Fb）である．以上のメラーの議論が正しいとすれば，ある命題の TM でありながら，その命題が真であることを必然化しないような存在者が存在することになるので，（TM 関係’）は間違いである．

上記の事例において，メラーは否定的な真理の TM は要請されないという前提を用いたが，特に TM 全面主義 truthmaker maximalism と呼ばれる立場を取る哲学者は，否定的な真理にも TM が要請されるべきであると主張する[20]．このような立場をとれば，上記の命題＜a と b の他にいかなる個物も存在しない＞の TM（Nab であるとしよう）を与えることで，（他にいくつかの前提は必要だが）Fa と Fb（あるいは Fa∧Fb）と Nab によって当該の否定的真理の TM を得られるかもしれない．しかし，このような立場をとっても事態は好転しないように思われる．

否定的真理に TM を与えようとする立場としては，一般に以下の三つの存在者を措定するものを考えることができる[21].

(i) それが存在することが肯定的真理と不整合な存在者
(ii) ある世界で成り立っている事態がその世界で成り立っている事態の全てであるという高階の事態（総体としての事態）
(iii) 当該の否定的真理に構造的に対応するような否定的な事態

＜トマトは青くない＞という否定的真理の TM を例にとって，それぞれの立場が具体的にどのような TM を与えるのかを簡潔に確認しておこう．(i)を取る場合，この文が表す命題の TM は，それが存在することが＜トマトは青い＞とい

う肯定的真理と不整合な存在者ということになる．すなわち，この場合トマトは赤いという事態が TM となるであろう．(ii)を選択した場合，上記の文の TM は＜トマトは青くない＞が真である世界で成り立つ，全ての一階の事態と「この世界で成り立っている事態がこの世界で成り立っている事態の全てである」という高階の事態である. この事態がこの世界で成り立っていることによって，この世界で成り立っている事態に対応しない命題＜トマトは青い＞は偽になる．したがって，＜トマトは青くない＞は真になるというわけである．そして，(iii)の場合，上記の文の TM は＜トマトは青くない＞にそのまま対応するような，それ自体が否定的な構造を持った存在者ということになる．

それでは，それぞれの立場がメラーの提示した問題に対して，それほど有効な解決案を提示できないように思われるということを，順に確認していく．(i)の立場を取る場合，上記の全称命題の問題は端的に解決不能である．むしろ，この問題はまさに当該の肯定的真理と不整合な存在者によってその命題の真理性を確保することができない，(i)の立場の反例となるものである． (ii)の立場はどうであろうか. この場合,「ある世界で成り立っている事態がその世界で成り立っている事態の全てである」という事態は，＜この世界で成り立つ事態は他にない＞という否定的真理に対応するような事態であると考えることができる．この意味において，(ii)の立場は結局のところ(iii)の立場の個別事例として考えることができるであろう[22]．そして，(iii)の立場は否定的真理の TM を与える立場の中でも最も擁護することが困難な立場である．すなわち，この立場を取る場合，少なくとも我々は全称命題についての困難を解決するために，より困難な問題（否定的な事態の存在の擁護）を呼び寄せることになるであろう．結局，メラーの指摘によるこの問題は，少なくとも否定的事態の存在を擁護するもっともらしい議論が与えられない限り，（TM 関係’）の反例となるであろう．

この問題は，先にも述べたように，これまでに見た必然化条件と必然的命題の問題とは独立の問題である．すなわち，この問題は，単に（TM 原理’）を偶然的な命題に制限することでは解決されない．しかし，ここでもまた TM 理論の主張の優先順位という視点は有用である．すなわち，この場合，我々は三つの選択肢を考えることができる．一つは，全称命題に TM 理論を適用すること

を拒否すること．二つ目は，（TM 関係’）を拒否すること．そして，三つ目は否定的な命題の TM を与えることである．このうち三つ目は，さらなる困難を招くであろうことを確認した．すると，残る二つの選択肢のうち，我々はどちらを取るべきであろうか．一つ目の選択肢は TM 理論自体の適用範囲を制限するものであるから，制限した上でなおも TM 理論が正当性をもつとするもっともらしい根拠がない限り，TM 理論そのものの放棄を示唆するであろう．したがって, 我々は一つ目の選択肢を考慮する前に, 二つ目, すなわち,（TM 関係’）の修正を考えるべきである．

もし以上のことを受け入れるならば，必然的命題と全称命題についての二つの独立した問題を，TM 理論の主張の優先順位という一つの視点を設けることで統一的に解釈することができる. すなわち, これら二つの問題は,（TM 関係’）の反例である．だとすれば，（TM 関係’）は二つの事例を受容できるような形に修正されなければならない．もしそうでないとすれば，それぞれの事例について，場合によっては，TM 理論の適用範囲にその都度アドホックな制限をかけていかなければならないであろう．

2.6 形而上学的な様相命題の必然性は形而上学的か

以上に見てきたように，一般に形而上学的な様相概念を表現する適切な様相論理体系としての S5 体系では，全ての様相命題が必然的な命題であるという帰結が生じる．ここで，多くの哲学者は必然的な命題に TM 理論を適用すべきでないとする．だとすれば，様相命題について TM 理論を適用することも放棄されるべきであるという帰結が生じるのであった．一方で，TM 理論を動機づける我々の直観は，少なくとも形而上学的に必然的な命題については TM が与えられるべきであるということを排除していないように思われる．本稿ではこれについて TM 理論の主な主張の優先順位を設けることによって，上記の様相命題の TM についての問題を（TM 原理’）ではなく（TM 関係’）についての反例としてとらえることで，この直観をすくおうとしたのであった．

いまや我々は（TM 関係’）を放棄したので,（これに的確な修正を加えれば）少なくとも形而上学的に必然的な命題については，その TM を与えることが正当化できる．あとは，S5 において様相命題に任意に付加される必然性演算子が

形而上学的に必然的なものであれば，望みの結論を得ることができる．そして，このための私の主張はそれほど議論の余地なく受け入れることができるものだと思われる．

私の主張は以下の通りである．すなわち，S5 体系において任意に付加される必然性演算子がどのような意味での必然性を表すかは，問題の様相命題が含んでいる様相演算子がどのような意味におけるものであるかに依存する．例えば，＜水は H_2O である＞は形而上学的に必然的な命題である（と仮定する）ので，ある世界において＜□（水は H_2O である）＞は真である．ここで，形而上学的な必然性は S5 において表現されるので，その世界においては＜□□（水は H_2O である）＞も同時に成り立つ．このとき，外側の必然性演算子は内側の必然性演算子と同様に，形而上学的な必然性を表すものである．また，＜水は H_2O でない＞は論理的に可能であるから，ある世界において＜◇（水は H_2O でない）＞は真である．したがって，論理的な様相概念を表すのは S5 であるから，その世界において＜□◇（水は H_2O でない）＞も同時に成り立つ．このとき，この命題における必然性演算子の性質は可能性演算子の性質に依存するので，論理的な必然性をあらわすものと解釈されるべきである．

この主張はそれほど，奇怪なものではないように思われる．＜□（水は H_2O である）＞が＜□□（水は H_2O である）＞と同値であるという事実は，元の命題を形而上学的な様相概念の枠組みにおいてとらえたことによって導かれたものである．また，＜◇（水は H_2O でない）＞が＜□◇（水は H_2O でない）＞と同値であるのは，元の命題を論理的な様相概念の枠組みにおいてとらえたことによる．

したがって，いまや我々は，2.1 節で提示された議論を修正し，以下の様な論証をたてることができる．

(1’) 形而上学的な必然的真理は，TM をもつ

(2) 形而上学的な様相概念を的確に表現するのは，S5 体系である

(3) 形而上学的な様相命題は，それが真であるならば，必然的に真である（(2)と S5 の定理より）

(5) 形而上学的な様相命題は，それが必然的に真であるならば，形而上

学的に必然的に真である（本節の議論による前提）
(6) 形而上学的な様相命題は, 形而上学的に必然的に真である（(3)と(5)より）
(4’) 形而上学的な様相命題は，TM をもつ（(1)と(6)より）

少しややこしくなってしまったので, 具体例をあげておく. ある世界（便宜上, 真理値評価の世界は固定しておく）から見て＜P＞という命題が形而上学的に可能だとしよう．このときこの世界において＜◇P＞が成り立つ．この＜◇P＞に TM を要請することを正当化するのが上記の議論の目的である．ここで＜◇P＞は仮定より形而上学的な様相命題である. ということは(2)~(6)より, ＜◇P＞は形而上学的に必然的に真であるから，形而上学的な必然性命題としての＜□◇P＞がこの世界で成り立つ．ゆえに，(1’)より元の形而上学的な可能性命題＜◇P＞は TM をもつ.

2．7 形而上学的な様相命題の必然性は本当に形而上学的なものか

直観的には，以下のように述べたくなるかもしれない．S5 体系において，どんな命題＜P＞についても，＜◇P＞や＜□P＞といった様相命題がそれぞれ＜□◇P＞や＜□□P＞と同値になるのは論理的な事実である．それゆえ，内側の様相演算子が形而上学的な様相概念を表したものであろうとなかろうと，外側の必然性演算子は論理的な必然性を意味するものである，と．もしこの主張が正しいとすれば，前節における私の議論が論理的に必然的な命題の TM を要請することの正当化までは及んでいないことを考えれば，依然として我々は形而上学的な様相命題の TM を要請すべきではないということになる.

しかし，このような主張が不自然であることは言うまでもない．形而上学的様相と論理的様相はともに S5 によって表現される（とされる）ため，形式的な取り扱いが変わらず，違和感が生じにくい．しかし，上記と同様のことが，S4 によって正しく表現されるような様相について主張されるなら話は別である．例えば，S4 体系によって理解されるような様相的文脈において，＜◇P＞が真であるとしよう．このとき，S4 の定理から＜◇◇P＞も真である．ところで，もし先の主張が正しいとすれば，＜◇P＞が＜◇◇P＞と同値であるのは論

理的事実であるから，＜◇◇P＞の外側の可能性演算子は論理的な可能性を意味することになる．だが，そうだとすると外側の演算子は S5 体系によって理解されるべきであるから，ここで＜◇◇P＞は＜□◇◇P＞と同値であるということになる．これは S4 では成り立たない定理である．不自然さは次のように明示化されよう．すなわち，S4 において妥当な推論をしたら，途端に S5 においてのみ妥当な推論が許されるようになる，という帰結を先の主張は導くように思われるのである．そして，前段落で提示したような見解はこのことと本質的に同じである．

それでもなお，上記の＜□◇P＞や＜□□P＞の二つ目の必然性演算子が論理的なものであると主張されうるのだとしたら，この必然性演算子は TM 理論を適用するにあたって実質的な意味を持たないものであると考えられる．すなわち，確かに形而上学的な体系において＜◇P＞や＜□P＞といった命題は＜□◇P＞や＜□□P＞と同値であるが，ここにおいて付加された必然性演算子は TM 理論を適用するにあたって実質的な意味を持たないものであるから，これを理由に TM 理論を適用すべき命題のクラスから形而上学的な様相命題の TM を除外する必要はないと考えられる．

このことは，否定演算子との類比からもっともらしく思われる．一般にいかなる命題＜P＞についても，これが＜¬¬P＞と同値であるということが言える．しかし，だからといって我々は＜P＞を否定命題の一種だとはみなさないであろう．さもなければ，通常の肯定的な命題も全て否定命題の一種であるが，否定命題の TM は与えることができないので，TM 理論はまるごと放棄されるべきである,などという議論を真に受けなければならなくなる.ここではむしろ，論理的に同値な命題のより単純な方を基礎的なものととらえ，＜P＞に付加される二つの否定演算子は TM 理論を適用するにあたって実質的な意味を持たないと考える方が自然である．

したがって，否定演算子と同様の考え方により，もし＜□◇P＞や＜□□P＞のような様相命題の二つ目の必然性演算子が論理的な必然性を表すものであるということを元の命題との論理的な同値性によって主張するのであれば，我々はこれらを TM 理論を適用するにあたっては無視するべきものであると考えるのが自然である．

3. まとめ

2.5 節までの議論で，少なくとも（TM 関係’）をとることによって生じる必然的な命題の TM の自明化の問題からは，形而上学的に必然的な命題に TM を与えることが擁護可能であることが示された．また，2.6，2.7 節では全ての形而上学的な様相命題が形而上学的に必然的な命題の一種であることを確認した．そして，形而上学的な様相命題には TM が要請されるべきだと結論づけた．私としては, 少なくとも形而上学的な様相命題の TM を要請することについては, ただ要請するだけであればこれ以外の理論的な困難は生じないように思われる [23]．もしそうだとすれば，次に待っているのは，実際にどのような形で（TM 関係’）が修正されるべきかという問題と，様相命題の TM が実際にどのような存在者によって与えられるべきかという問題である．これらの問題への取り組みが完遂されて初めて，TM 理論は一つの具体的な哲学的主張たることができるであろう．

註

1. 本稿の内容は，2015 年 7 月に行われた，哲学若手研究者フォーラムにおける個人研究発表に基づいている．私の発表に有益なコメント，質問を下さった全ての方々に心より感謝申し上げる．
2. TM 理論のこのような問題の定式化については，Dodd (2007, p. 383)なども参照．
3. それぞれの立場についての代表的な文献のみをあげておく. TM としての事態の擁護としては，Armstrong (1997, 2004)を無視することはできない．トロープを擁護するものとしては，秋葉 (2014)や古典的なものとしては Mulligan *et al.* (1984)などがあげられる．
4. Mellor (2003), Cameron (2008a)などを参照.
5. このように，TM 理論の観点から見たときに，ある種の必然的な命題の身分が偶然的な命題と本質的には変わらないという主張は，Cameron (2009)などにも見られる．また，Molnar (2000)においては必然的な命題であっても世界に存在する物事についての真理（モルナーはこれを’materially necessary truth’と呼ぶ）には TM が要請されるべきであると主張されている．
6. TM 理論についてのこのような動機づけは，TM 理論を主張する哲学者の中では一般的な見解である．秋葉 (2014, p. 112), Merricks (2007, p. 2)なども参照
7. 類似した論点は，秋葉 (2014, pp. 119-20), Merricks (2007, pp.24-5)などでも触れられている．
8. 特に，必然化を TM であるための必要条件であるとする見解は広く認められている．

Armstrong (2004, pp. 6-7), Cameron (2008a, pp. 263-4), Merricks (2007, pp. 5-6), Restall (1996, p. 332)などを参照．また，アームストロングは TM 関係が TM という存在者と命題の間のカテゴリー横断的な関係であることから，（TM 関係'）のように TM についての存在命題と渦中の真なる命題の含意関係で表現するべきでないということを強調しているが，本質的な主張は変わらないように思われる．Armstrong (2003)なども参照．

9. これは，（TM 関係'）について直ちに指摘される問題である．Cameron (2008a, pp. 263-4), Lewis (2001, p.604), Restall(1996, pp. 332-3)などを参照．

10. Restall (1996, pp. 332-4).

11. 真なる否定命題とは区別されたい．

12. （選言の TM）を拒否することも考えられるが，ここでは深入りしないでおく．同様に，このテーゼがいかにして正当化されうるかについても他の場所で考える．

13. ヴィトゲンシュタインの火かき棒の存在が＜ポパーが動揺する＞という命題を真たらしめたということが歴史的事実であったとしても，このことを TM 理論によって説明しようとするものはいないであろう．

14. Smith (1999, p. 274)や秋葉 (2014, pp. 56-61)などを参照．

15. 具体的に，どのような形で（TM 関係）が提示されるべきであるかについては大変に興味深いが，本稿では扱う余裕がない．

16. これと類似した論点は，Merricks (2007, pp. 23-4)にも見られる．

17. 以下の問題は，（TM 関係'）における TM であることの必要条件としての必然化の反例として提示されているものであるので，この意味において前節までの問題とは別の問題である．実際，秋葉 (2014, pp. 60-1), Cameron (2008a, pp. 263-4)などにおいては，（TM 関係'）の十分条件を否定するだけで良いとされている．しかし，ここで考慮されているのが TM 関係の分析としての双条件文（TM 関係'）である限り，本節で扱われる問題はその反例としての意味を持つであろう．

18. Rodriguez-Pereyra (2002, pp. 38-40)などを参照．

19. 到達可能性関係に制限をかけるか，存在者を世界の本質ととらえるならば別だが．

20. Armstrong (2004), Cameron (2008b)などを見よ．

21. 秋葉 (2014, pp. 115-7), Cameron (2008b, p. 413)などを参照．

22. ちなみに，(ii)は(iii)の個別事例であると同時に，(i)の個別事例であるととらえることもできる．総体としての事態は，その世界で真であるような否定命題＜¬P＞について，その肯定命題＜P＞とその存在が不整合な存在者だからである．しかし，ここには否定的真理の TM として「高階の事態」を持ち出すかどうかというところに大きな相違点がある．メラーの提起した事例が(i)の立場の反例になりながら，(ii)の立場の反例にならないのは，(ii)の立場が一階の事態に加えて二階の事態の存在も認めるからである．

23. したがって，多くの哲学者が（TM 関係'）をありのままの形で採用することを拒否しているにも関わらず，様相命題の TM についての議論があまりないのは不可解である．

参考文献

Armstrong, D. M. (1997) *A World of States of Affairs*, Cambridge University Press.

Armstrong, D. M. (2003) ‘Truthmakers for Modal Truths’, in H. Lillehammer & G. Rodriguez-Pereyra (Eds.), *Real Metaphysics* (pp. 12-24), Routledge.

Armstrong, D. M. (2004) *Truth and Truthmakers*, Cambridge University Press.
Cameron, R. P. (2008a) ‘Truthmakers and Modality’, *Synthese*, 164/2, pp. 261-80.
Cameron, R. P. (2008b) ‘How to Be a Truthmaker Maximalist’, *Noûs*, 42 (3), pp. 410-21.
Cameron, R. P. (2009) ‘What’s Metaphysical About Metaphysical Necessity?’, *Philosophy and Phenomenological Research*, 79, pp. 1-16.
Dodd, J. (2007), ‘Negative Truths and Truthmaker Principles’, *Synthese*, 156, pp. 383-401.
Lewis, D. (2001) ‘Truthmaking and Difference-Making’, *Noûs*, 35, pp. 602-15.
Mellor, D. H. (2003) ‘Real metaphysics: Replies’, in H. Lillehammer & G. Rodriguez-Pereyra (Eds.), *Real Metaphysics* (pp. 212-38), Routledge.
Merricks, T. (2007) *Truth and Ontology*, Oxford University Press.
Molnar, G. (2000) ‘Truthmakers for Negative Truths’, *Australasian Journal of Philosophy*, 78, pp. 72-86.
Mulligan, K., Simons, P. and Smith, B. (1984) ‘Truth-Makers’, *Philosophy and Phenomenological Research*, 44, pp. 287-321.
Restall, G. (1996) ‘Truthmakers, Entailment and Necessity’, *Australasian Journal of Philosophy*, 74, pp. 331-40.
Rodriguez-Pereyra, G. (2002) *Resemblance Nominalism: A Solution to the Problem of Universals*, Oxford University Press.
Smith, B. (1999) ‘Truthmaker Realism’, *Australasian Journal of Philosophy*, 77, pp. 274-91.
秋葉剛史 (2014) 『真理から存在へ 〈真にするもの〉の形而上学』, 春秋社.